二(一)　保安林の所在場所　静岡県島田市川根町笹間上字ミヨウタン畠五五六、五五七の二から五五七の四まで、五五八、五五九
(二)　指定の目的　土砂の流出の防備
(三)　指定施業要件
1　立木の伐採の方法
(1)　主伐に係る伐採種は、定めない。
(2)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(3)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を静岡県庁及び島田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千七百九十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。
平成二十一年十二月十六日
農林水産大臣　赤松　広隆

一(一)　保安林の所在場所　静岡県浜松市天竜区熊字氷元一一二七・一一三二（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）
(二)　指定の目的　水源のかん養
(三)　指定施業要件
1　立木の伐採の方法
(1)　主伐に係る伐採種は、定めない。
(2)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(3)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を静岡県庁及び浜松市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第千三百七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十一年七月二十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。
平成二十一年十二月十六日
国土交通大臣　前原　誠司

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎HCR－651	前照灯　KOITO　100－23075	株式会社小糸製作所　東京都港区高輪４丁目８番３号
㊎HCR－652	前照灯　KOITO　100－41659	〃
㊎HCHR－762	前照灯　KOITO　22－348	〃
㊎HCHR－763	前照灯　KOITO　22－349	〃
㊎HCHR－764	前照灯　KOITO　22－350	〃
㊎HCHR－765	前照灯　KOITO　75－4	〃
㊎HCHR－766	前照灯　KOITO　75－5	〃

○国土交通省告示第千三百八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十一年七月二十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。
平成二十一年十二月十六日
国土交通大臣　前原　誠司

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G－2085	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　CBA－1	トヨタ　CBA－GRJ150W、トヨタ　CBA－GRJ151W	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊎G－2086	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　CBA－2	トヨタ　CBA－TRJ150W	〃

○国土交通省告示第千三百九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十一年九月二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。
国土交通大臣　前原　誠司

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G－2087	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　DBA－RK20A21	ホンダ　DBA－RK1、ホンダ　DBA－RK2	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号

○国土交通省告示第千三百十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十一年九月二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。
国土交通大臣　前原　誠司

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G－2088	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－ZGM10G、トヨタ　DBA－ZGM10W	トヨタ　DBA－ZGM10G、トヨタ　DBA－ZGM10W	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊎G－2089	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－ZGMZRFAE5	トヨタ　DBA－ZGM15G、トヨタ　DBA－ZGM15W	〃
㊎G－2090	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－ZGMZRFAE3	トヨタ　DBA－ZGM11G、トヨタ　DBA－ZGM11W	〃

○国土交通省告示第千三百十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十一年九月九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。
平成二十一年十二月十六日
国土交通大臣　前原　誠司

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G－2090	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－ZGMZRFAE3	トヨタ　DBA－ZGM10G、トヨタ　DBA－ZGM10W	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊎G－2091	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－ZGMZRFAE5	トヨタ　DBA－ZGM15G、トヨタ　DBA－ZGM15W	〃
㊎G－2092	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－ZGMZRFAE3	トヨタ　DBA－ZGM11G、トヨタ　DBA－ZGM11W	〃
㊎HCHR－767	前照灯　STANLEY　P8737	スタンレー電気株式会社　東京都目黒区中目黒２－９－13	